

労災職業病部会が労働局交渉 振動障害・じん肺の予防対策など追及

7月1日、道本部労災職業病部会は北海道労働局と交渉しました。2月に要求書を提出し、5月26日に交渉を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて延期されていました。交渉には道本部の森国委員長、宮澤書記長、深浦部会長はじめ部会4役・幹事など11人が参加し、労働局側は労災補償課・健康課・監督課・総務課の課長などが対応しました。

振動障害の防止対策について、通達が出されて11年が経過しているのに、実効ある対策のために必要な振動レベル測定器を北海道労働局が1台も持っていないことをあらためて厳しく追及しました。またアスベストアナライザーも労働局に配置されているのは1台だけです。いずれも「本省に要望を伝える」という回答でしたが、「労働組合から求められたから伝えるというのではなく、局として必要だという立場で要望すべきだ」と求めました。

トンネル工事におけるじん肺防止対策にかかわって、昨年引き続き道内の工事件数(47件)を明らかにするとともに、監督指導件数についても「55件」と回答しました。

石綿健康管理手帳の発給件数について「公表していない」との回答に、「行政として公表するのが当然だ」と追及し、「検討する」と回答させました。

振動障害の「適正給付管理」については、第12次計画(2020～2022年度)の調査対象人数を明らかにし、「第11次計画と療養年数の差が生じないようにする」と回答しましたが、対象者数が大きく増えたことについて問題を指摘しました。また、主治医が「療養の継続が必要」とした対象者について「療養継続は原則2年」であることの確認を求めましたが、「最長2年」という回答を繰り返しました。

社会復帰事業団のとりくみについて「重要な活動と認識している」と回答しました。

6月の新規認定 16件／年間で176件に

労働局交渉に引き続き幹事会を開いて、「相談会」・新規認定などのとりくみをまとめました。6月の新規認定は16件(振動障害7/じん肺2/難聴3/じん肺遺族補償4)で、昨年7月から1年間の新規認定数は176件(振動障害83/じん肺19/アスベスト疾患2/難聴50/じん肺遺族補償20/アスベスト遺族補償2)となりました。なお、今年の部会総会は「コロナ対策」をとることにして、8月18日に札幌で1日開催とすることになりました。

太平洋運輸分会

粘り強いたたかいの中で仲間迎える

釧路地域支部太平洋運輸分会は、春闘・夏季闘争において賃上げ・決算手当を勝ちとるとともに、燃料手当についてもこれまで「世帯主・準世帯主・単身者」の3段階だったものを一律支給とさせました。こうした分会のたたかう姿を見た他労組の組合員1人が建交労に加入しました。

5か月ぶりに「1の日」行動

7月1日、札幌駅南口で「北の鉄路存続・1の日行動」と「すべての争議解決・1の日行動」がおこなわれました。新型コロナウイルス感染拡大により「1の日行動」を3月から中断していましたが5か月ぶりに再開されました。午後6時からの「北の鉄路存続を求める会」の宣伝行動に引き続き、争議をたたかっている福祉保育労明啓院分会・別海柏の実学園分会、医労連恵和会労組・医療一般北の台クリニック分会などから報告と訴えがありました。